

公益財団法人ウェスレー財団

2022年度 事業報告

(期間：2022年4月1日～2023年3月31日)

[1] 総務事項

1. 評議員会・理事会：

2022年度は下記の理事会および評議員会が開催され、審議事項はすべて承認された。

開催年月日	評議員会・理事会	主たる審議事項
2022年5月11日	第一回 理事会(定例)	① 2021年度事業報告書の承認 ② 2021年度決算報告、財産目録書および監査報告書の承認 ③ 評議員会に推薦する役員候補者の承認
2022年6月6日	評議員会(定例)	① 2021年度事業報告および決算書の承認 ② 理事および監事の選任
2022年6月9日	第二回 理事会(臨時)	理事の職務分担
2023年3月6日	第三回 理事会(定例)	① 2023年度事業計画の承認 ② 2023年度予算案の承認 ③ 内部規程の承認

2. 内閣府への報告：

内閣府への報告を下記の通り実施した。

- 2021年度事業報告等 (2022年6月30日)
- 2023年度事業計画等 (2023年3月30日)

3. 新しいテナントの入居：

2023年2月より、新しいテナントが入居して3月から本格的に営業を開始した。これにより、ウェスレーセンターには4つのテナントが入居することになった。

4. 会計監査法人による監査および顧問税理士との連携：

2021年の南青山5丁目の前払い地代受領に伴い、当財団は法律に基づく会計監査人の設置が義務付けられ、2022年度は会計監査人による最初の通年会計監査が実施された。

会計処理および月次決算に関しては、理事および監事が出席の上、顧問税理士から会計報告を受ける月次の会計ミーティングを実施すると共に、質疑応答のセッションを設けて定期的に財務内容をモニタリングできるようにしている。

顧問税理士と連携をさらに強化した。会計処理および税務対応等の取り扱いに関しては、必要に応じて、専門的な助言を得られるような相談態勢をとっている。

5. 財団オフィスの全面的レイアウト変更：

2023年2月に当財団オフィスの全面的なレイアウト変更工事を実施した。この新しいレイアウトにより、当財団オフィスの効率的なスペースの活用、収納スペースの拡大・充実が実現し、情報管理の強化および職場環境の大幅な改善が実現できた。

また、会議室は最新のデジタル機器にも対応可能となり、今後、デジタル技術を活用したより効率的な業務の遂行が可能となった。

6. 事務局：

(1) 通常の勤務形態の回復：

新型コロナウイルス感染が徐々に鎮静化することに伴い、事務局も通常の出勤体制に戻った。感染防止には十分に配慮しつつ、2022年度には、通常の勤務形態を取り戻すことが出来た。

定例のスタッフ・ミーティング(月一回)を継続し、各職員の業務状況の報告・共有および運営上の課題の抽出ならびに共有化等を図っている。更に、日常的にも、各職員間の情報の共有化と相互連携を図っている。

(2) 事務局職員の変更：

2023年3月末現在、事務局は4名のフルタイム勤務の職員で運営されている（プログラム担当2名、総務担当1名、経理担当1名）。

このうち、2022年6月には、前任の総務担当職員の契約期間終了に伴う新たな総務担当職員が、同年11月には、前任の経理担当職員の退職・帰国に伴う新たな経理担当職員が入職した。各々の業務移行に支障はなく、円滑な業務遂行がなされている。

(3) 職員報酬の見直し：

社会的・経済的諸情勢を考慮して、フルタイム勤務の職員(但し、契約職員は除く)の報酬体系を見直なおし、2023年度から新しい報酬体系が適用されることになった。

(4) 理事会・評議員会の開催方式：

新型コロナウイルス感染が徐々に沈静化しつつあるとはいえ、対面式開催への全面的な移行は依然として難しいことから、引き続き、オンライン形式での開催を維持した。

(5) 内部規程の整備：

下記記載の内部規程の見直しおよび整備を実施した。今後共、当財団の運営に必要な内部規程の整備を図り、実効性のある内部管理およびコンプライアンス態勢の強化を図る予定である。

- ① 基本財産取扱規程
- ② 特定資産取扱規程
- ③ 寄付金取扱規程
- ④ 慶弔・見舞金規程(評議員・理事・監事)
- ⑤ 慶弔・見舞金規程(職員)
- ⑥ 役員および評議員の報酬ならびに費用に関する規程
- ⑦ 育児・介護休業規程
- ⑧ 貸会議室利用規約

(6) ファシリティ管理の見直しと強化:

ファシリティ会社の実施するファシリティ管理の内容および運用の枠組みを見直した。

その結果、柔軟な各種業者対応および当該業者からのタイムリーな情報提供(ウェスレーセンター内の工事・点検結果等の当財団への迅速なフィードバックを含む)および機動性のあるファシリティ管理および運用が可能となった。

今後共、ファシリティ会社との長期的な信頼関係をベースに連絡・連携を強化すると共に、提供されるサービスの品質・内容とその費用対効果等を意識した管理および運用を励行する予定である。

7. 広報:

公式 SNS (Facebook, Instagram および Twitter) への定期的な投稿を継続し、学費助成金支給者、プログラム参加者などの関係者からのフォロワー数も昨年度より増加した。

国内外の研修イベントおよびオンライン会議における広報強化のため、新たにバナースタンドを作成した。

当財団の活動を広く周知するため、動画紹介ページをウェブサイト新たに作成した。プロモーション動画(紹介動画)を分割し、それぞれ公開した。今後はこのページに各事業の動画を掲載していく予定である。

2022 年度に新設した会議室を 2023 年 1 月から正式に外部に貸し出すため、ウェブサイトの修正およびパンフレットの一部を改訂した。

[2] 公益目的事業

1. ウェスレーセンター管理事業:

(1) センター内の賃貸運営:

現在、公益目的事業の範疇に入る3つのテナントに対して、オフィス賃貸を実施している（もう一つのテナントは、収益事業目的の範疇）。

(2) ゲスト・ルームの運営:

昨年度と同様、ウェスレーセンター4階の2部屋を関係者用のゲスト・ルームとして運営している。

(3) 貸会議室の運営:

2023年1月より、2022年2月末に改修された1階の部屋が貸会議室として運用開始になった。これにより、従来の2つの会議室を加えて、3つの会議室すべてを貸会議室として貸し出し出来る体制が整った。更に、貸会議室の貸出料金の改正を行い、2023年1月から適用している。

併せて、「貸会議室利用規約」（日本語版・英語版）を更新し、2023年1月から施行している。なお、同規約は、当財団のホームページにも開示している。

2. 研修プログラム:

2022年度も新型コロナウイルス感染の影響が継続し、年度後半に計画していた海外での研修の実施は叶わなかった。

オンラインによる研修プログラムも計画したものの、前年度後半に実施したオンラインによる国際研修では対面形式で得られるような成果が見られなかった経験から、最終的には、当初計画していたオンライン研修は実施しなかった。

一方、初の試みとしてチャリティコンサートを開催し、紛争や難民といった社会的課題を取り上げ、幅広い世代の参加と共に、より認知を広げることが出来た。

新しいインターンシップ・プログラムを周知するためのイベントに関しては、ハイブリッド形式により開催した。また、学費助成金（国内）を過去に受給した学生達に参加してもらい、対面形式による交流会を開催する試みも新たに実施した。

国際プログラムおよび国内プログラムの参加者は、合計219名（財団スタッフを除く）であった。詳細は、下記の通り。

2-1 国際:

(1) 後援: 女性のリーダーシップのためのフォーラム in アジア

(オンライン形式: 9日間)

Women's Leadership in Asia (WoLA) 2023 (Webinar 9 Days)

実施日 : 2023年3月6日から3月16日

参加者 : 56名

参加者の国 : アジア9カ国

(カンボジア, 中国, インド, インドネシア, ラオス,
フィリピン, 韓国, タイ, ベトナム)

United Board for Christian Higher Education in Asia および梨花女子大学(韓国)のリーダーシップ開発センター (Ewha Institute for Leadership Development) が企画・主催した女子高等教育に携わる教職員向けのオンライン・セミナーで、当財団および Scranton Women's Leadership Center が助成・協力した。

2-2 国内:

(1) チャリティコンサート: 平和への祈り~ウクライナや世界各国の難民への支援

実施日時 : 2022年4月13日 17時00分から19時30分

場 所 : ウェスレーセンター101

参加者(当日) : 32名

録画配信申込者 : 57名

ロシア・ウクライナ間の戦争で苦しい立場に立たされているウクライナからの避難民、世界の様々な地域に避難を余儀なくされている難民の現状およびその支援活動についての理解を深め、支援活動の輪を広げることを目的として開催した。

演奏はチェロ奏者の富田牧子氏で、開催にあたっては国連難民高等弁務官駐日事務所 (UNHCR駐日事務所)および特定非営利活動法人国連UNHCR協会からの講演協力を得た。

コンサート後、2022年4月20日から5月31日までの期間に亘り、録画動画を配信した。

コンサート当日および録画動画の配信を通して、合計47万2千円の寄付金が寄せられた。

最終的に、当財団から52万8千円の寄付金を追加して、合計100万円の寄付を行うことが出来た。

(2) 2021年度 (SY2022) アジア・太平洋地区教育助成金 オンライン交流会

実施日 : 2022年4月25日、4月27日

参加者 : 18名 (うち、当財団3名)

2021年度にインドネシア、フィリピン、ミャンマーの3カ国から合計15名の学生が助成

金支給対象者(注)として選ばれ、4月25日および27日の2日間、計3回に分けてオンライン形式による交流報告会を実施した。

(注) アジア・太平洋地区の教育助成金支給対象者を「**Wesley Legacy Fellow**」と呼ぶ。

お互いの学び、コロナ禍、経済的・自然災害等による困難や葛藤および将来の目標について話し合い、良い交流の機会となった。

(3) 2022年度学費助成金受給者（日本国内）オンライン交流会

実施日： 2022年8月18日 19時00分から 20時45分

参加者： 15名（助成金受給者13名、当財団2名）

2022年度の学費助成金受給対象者（注）のオンライン交流会を実施し、24名（17校）のうち15名が出席した。

(注) 日本国内の学費助成金支給対象者を「**Wesley Legacy Youth**」と呼ぶ。

全国各地の専門学校や大学等に通り、多彩なバックグラウンドと興味関心を持つ学生達が集い、前期での学びの状況および学外活動の様子を互いに報告した。

(4) インターンシップ・プログラム紹介イベント（全2回）：ハイブリッド開催

実施日： 1回目： 2022年11月22日 19時30分から 21時00分

2回目： 2023年2月8日 14時00分から 16時00分

場所： ウェスレーセンター1階会議室

参加者： 1回目： 10名（うち、財団2名、外部理事1名）

2回目： 12名（うち、財団3名、外部理事2名）

2021年度より開始したインターンシップ・プログラムについて、より多くの若い世代に知ってもらうことを目的として開催した。

参加者は、過去または現在、**Wesley Legacy Youth**として学費助成金の受給者である学生達および受給者以外で、キリスト教主義学校に通う学生達である。

席上、これまでインターンシップ・プログラムに参加した3名から報告をしてもらった。

(インターンシップ・プログラム先)

- 一般社団法人 日本聖書協会
- 社会福祉法人 基督教児童福祉会バット博士記念ホーム
- マイノリティ宣教センター

(5) 2022 年度 Wesley Legacy Youth 報告会： ハイブリッド開催

実施日： 2023 年 3 月 21 日 11 時 00 分から 12 時 00 分
2023 年 3 月 24 日 15 時 00 分から 16 時 00 分
場 所： ウェスレーセンター1 階会議室（3 月 21 日のみ）
参加者： 3 月 21 日： 20 名（うち、当財団 3 名）
3 月 24 日： 1 名

2020 年度以降、初めての Wesley Legacy Youth の対面形式による報告会の実施であった。参加者各自が、1 年間に得た成果・チャレンジ・苦勞した事柄等をお互いに率直に語り合う機会となった。

(6) Wesley Legacy Youth 交流会（2020 年度～2022 年度対象）： ハイブリッド開催

実施日： 2023 年 3 月 21 日 13:30 - 16:30
場 所： ウェスレーセンター 1 階会議室
参加者： 22 名（うち、当財団 3 名）

2020 年度から 2022 年度に助成を受けた Wesley Legacy Youth の交流会を、初めて対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した。

本交流会を通して、参加者同士がお互いの人物像や活動状況、そして将来の展望についての理解を深める貴重な機会となった。

3. 助成金事業

3-1 公益活動：

(1) 2022 年度ソーシャルジャスティス活動助成金： 交付総額： 11,914,557 円

国際相互理解の促進、青少年の育成、女性のエンパワメントおよび社会的弱者への支援等を目的として、国内で活動している諸団体の事業を対象に募集を行い、合計 34 団体から申請があった。

選考委員会で審査した結果、最終的に 27 団体への交付が決定した。このうち、コロナ禍の影響により、残念ながら 2 団体は助成金を辞退した。

(2) 2022 年度開発・育成活動助成金： 交付総額： 12,974,965 円

貧困問題、教育問題、保健衛生および社会的弱者の福祉向上等の分野で、日本およびアジア・太平洋地域において既に 2 年以上実施している事業を対象に募集を行い、合計 13 団体からの申請があった。

選考委員会で書類選考およびオンライン面接による選考を実施した結果、最終的に5団体（前年度から継続で助成する団体を含めると7団体）への交付が決定した。

3-2 教育:

(1) 2022年度学費助成金（日本国内）：_交付総額： 10,901,600円

経済的・社会的支援を必要とする日本国内の大学生、短大生、認可専門学校生および大学院生で、社会貢献をしたいという意志があり、かつ所属校から推薦を得た院生・学生を対象に募集を実施した。

合計33名からの申請を受け、書類選考および申請者との個別のオンライン面接を実施した結果、計18校、24名への助成金交付が決定した。

(3) 研修参加費助成金： 交付総額： 299,600円

社会課題解決に貢献できる人材育成を目的とした研修および教育者向けの研修対象者を対象として随時募集を実施し、最終的に、NGO団体職員1名および大学生2名の計3名への助成金交付が決定した。

3-3 人材育成

(1) インターンシップ・プログラム： 交付総額： 894,002円

当財団は、インターン派遣先およびインターン生の仲介ならびにインターン生のフォローアップを通して、インターンシップ実施に必要な経費を助成している。

対象者は、社会課題解決に関心があり、キリスト教精神を基盤としたNGO・NPO団体・施設、または特別支援学校等でのインターンを希望する日本国国内在住の20から30歳までの者で、随時募集を実施した。

2022年度は、大学院生1名、大学生4名、既卒者1名の計6名を派遣した。

（インターンシップ派遣先）

- 一般社団法人 日本聖書協会、
- 社会福祉法人 基督教児童福祉会バット博士記念ホーム
- マイノリティ宣教センター
- 公益財団法人 早稲田奉仕園
- 学校法人 アジア学院
- セカンドハーベスト・ジャパン

(2) 短期人材派遣:

国際相互理解を深め、社会課題解決のために働く公益活動を支援するため、国内外のミッションパートナーとの協働で、専門技術を持つ人材（教師、ソーシャルワーカー、医療従事者、エンジニア等）の短期派遣の助成を必要とする NGO 団体を対象に、随時募集を実施した。最終的に、申請件数は 0 件だった。

4. 国際協働プロジェクト

2020 年度より行なっている、CHAD ベトナムおよび CHAD ラオスの「農業と保健衛生指導を通じた自立・持続可能なコミュニティー作り」プロジェクトに加えて、2022 年度より、ネパールでの「貧困地区 Terai における栄養と保険衛生指導プロジェクト」とカンボジアにおける「女性と少女達をジェンダーに基づく暴力から守るプロジェクト」が開始された。

それぞれのプロジェクト進捗状況の視察のために、在外理事と代表理事がベトナム、カンボジア、ラオス（1月13日～22日）およびネパール（4月3日～11日）を訪問して、現地のモニタリングを実施した。

2023 年度より、「難民専門学校教育プログラム」(The Refugee Vocational Education Programme “RVEP”)が、JELA(旧日本福音ルーテル社団)、UNHCR および当財団の協働プロジェクトとして開始されることとなった（期間：2023 年から 2028 年）。

(1) CHAD ベトナム（2020 年 4 月 ～ 2025 年 3 月）:

「農業と保健衛生指導を通じた自立・持続可能なコミュニティー作り」

General Board of Global Ministry of United Methodist Church との協働

Dak Dam, Kong Vang, Queng Grai の 3 地区

トレーニング参加者合計	: 812 名（女性 303 名、男性 509 名）
ローカルボランティアトレーニング	: 23 名
プロジェクト合計	: 192（トイレ 69、井戸 22、養鶏 82、 養豚 19）
受益者合計	: 762 名（192 世帯）

(2) CHAD ラオス（2020 年 4 月 ～ 2025 年 3 月）:

「農業と保健衛生指導を通じた自立・持続可能なコミュニティー作り」

General Board of Global Ministry of United Methodist Church との協働

Nalare, Hoican, Hoitan の 3 地域

トレーニング参加者合計	: 436 名（女性 236 名、男性 200 名）
ローカルボランティアトレーニング	: 24 名
プロジェクト合計	: 186（トイレ 108、井戸 10、鶏・殖魚 13、 豚・山羊 55）
受益者合計	: 2,179 名（300 世帯）

(3) ネパール (2022年1月～2024年12月):

「貧困地区 Terai における栄養と保険衛生指導プロジェクト」

NPCS(Nutrition Promotion &Consultancy Service)との協働

トレーニングの実施	:	フィールドスタッフ	5名
		母親	240名
		青少年	491名
		学校教師	10名
		父親	120名
栄養指導	:	2グループ	
5歳未満児の成長モニタリング	:	2,069名	
中度栄養失調児へのリハビリ	:	336名	

(4) カンボジア (2022年4月～2025年3月):

「女性と少女達をジェンダーに基づく暴力から守るプロジェクト」

Misean Cara (Irish Government) と UNPFA Cambodia (United Nations Population Fund)との協働

- “Mobile Safe App” 開発にあたっての現状・需要調査
- 利害関係者との協議
- モバイルアプリの開発開始

<以下、余白>